

主要地方道 ^{かわまたおんせん}川俣温泉 ^{かわじ}川治線 ^{かみくりやま}上栗山工区
(平成23年12月完成)

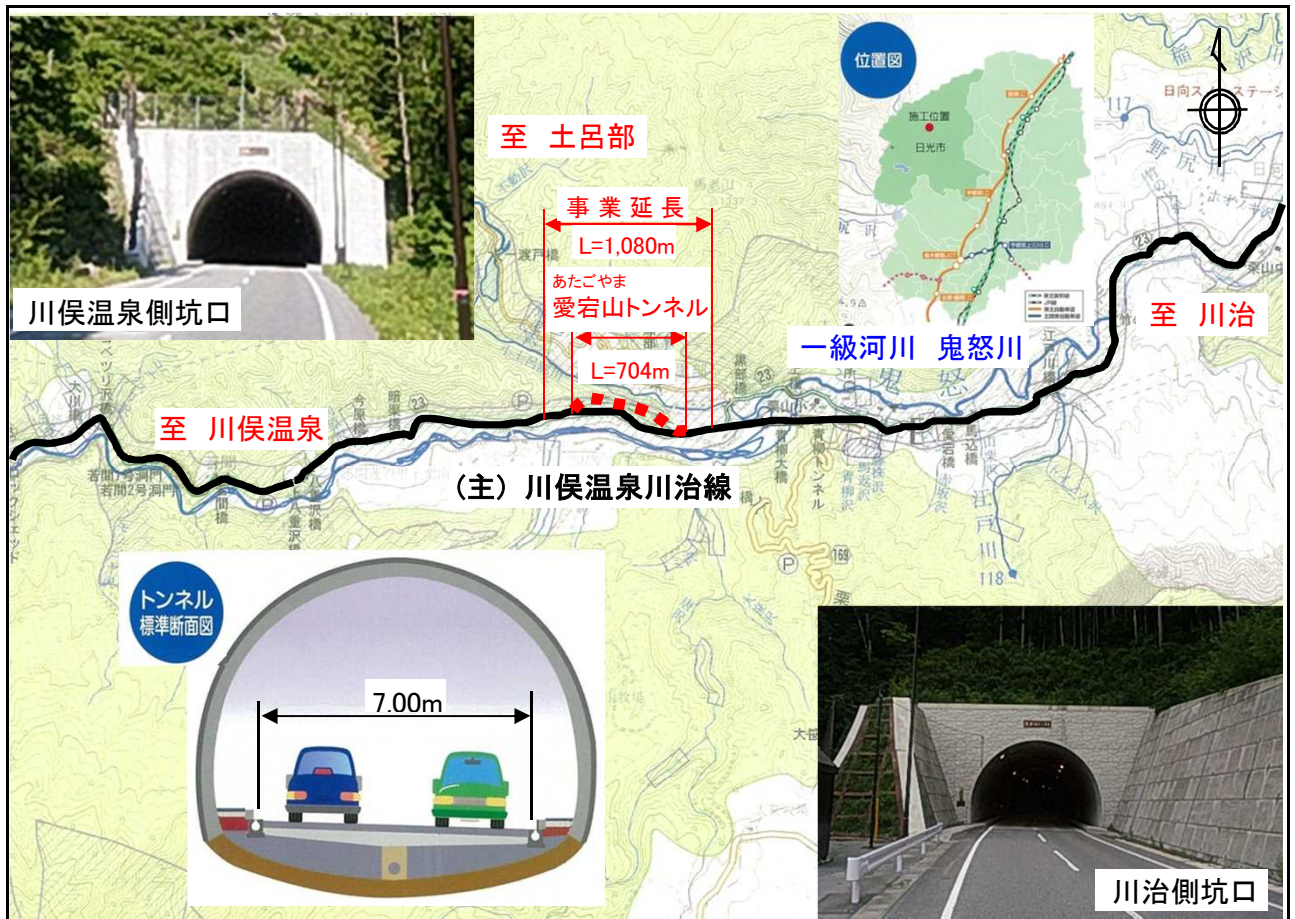
1 事業概要

主要地方道 川俣温泉川治線は日光市川俣温泉と川治地区の国道121号を結び幹線道路であり、地域住民にとっては、唯一の生活道路であるばかりでなく、奥鬼怒温泉郷などへの観光道路としても利用されている。

しかしながら、山間部の急峻な地形上に位置する本工区は落石の危険性が高く、平成14年には大規模な落石により工区西側の集落が孤立化する事態が発生した。また、現道は見通しが悪くすれ違いが困難であることから、一般車両の通行に支障をきたしていた。

そこで、通行止めによる孤立化の防止と、安全で円滑な交通を確保するため、栃木県では、平成15年からトンネルを含むバイパス整備に着手し、平成23年12月に供用を開始した。

位置図



- ◆ 事業名：緊急地方道整備事業（道路新設改良費）
- ◆ 事業主体：栃木県
- ◆ 事業箇所：主要地方道 川俣温泉川治線
上栗山工区（日光市上栗山）
- ◆ 全体延長：L=1,080m（内トンネル部 704m）
- ◆ 主要構造物：名称 愛宕山トンネル 延長 L=704m
- ◆ 計画幅員：W=8.0m（トンネル部 W=7.0m）
- ◆ 総事業費：約20億円
- ◆ 事業期間：平成15年度～平成23年度

2 事業の目的・必要性

- ①通行止めによる孤立化の防止
- ②安全で円滑な交通の確保

3 事業の整備効果等

<費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

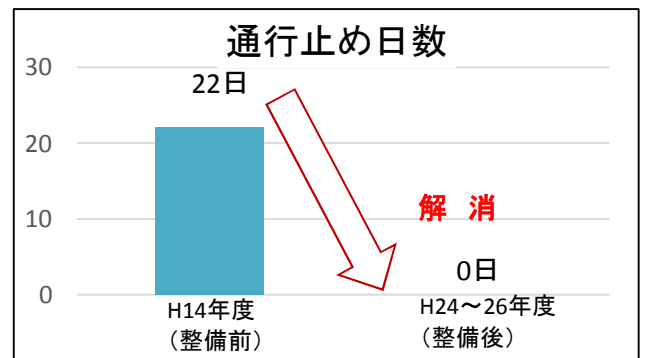
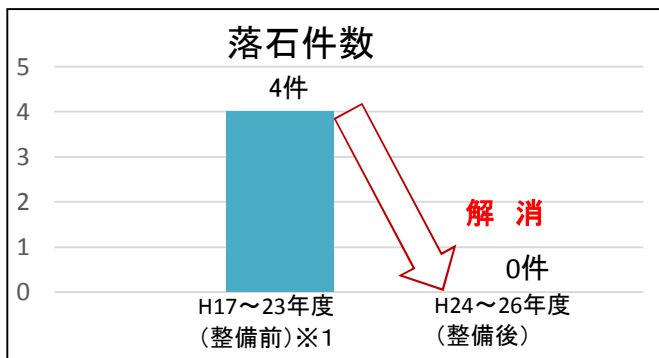
事業費 着手前：約21億円 → 完成時：約20億円

事業費減少の理由：一連の工事の精査の結果、工事費用が減少したため。

事業期間 着手前：H15～H23年度 → 完成時：H15～H23年度

<①通行止めによる孤立化の防止>

トンネル整備後、当該区間における落石の件数と、通行止めの日数も減少（解消）した。



※1 土木事務所の落石台帳に記載のある落石件数。

なお、道路パトロール担当者によると、こぶし大に満たない落石は年に2～3回程度あった。



<②安全で円滑な交通の確保>

- ◆ トンネルを含む1.0km区間の通過時間が約1分短縮され、円滑な交通が確保された。
- ◆ 幅員が4.2m（最小値）から、一般部8.0m、トンネル部7.0mに拡幅されたことで、工区内のすれ違い困難が解消し、安全な交通が確保された。



4 事業による環境変化

特になし

5 事業を巡る社会経済情勢の変化

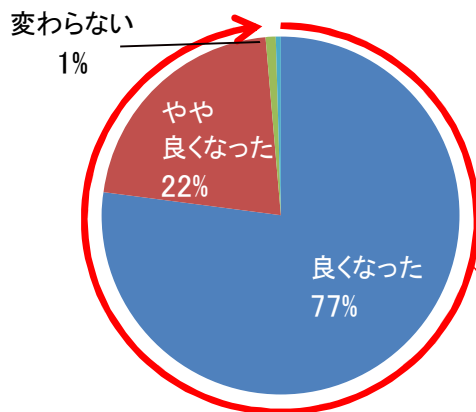
特になし

6 地元の声（アンケート結果）

主要地方道川俣温泉川治線（上栗山工区）の整備効果を検証するために、地域住民や交通機関、観光・レジャーの方々にアンケート調査を実施した。

（回答数225件／配布数373件：回答率 約60％） ※有効回答数は設問により異なる

(1) 整備された道路の走りやすさ

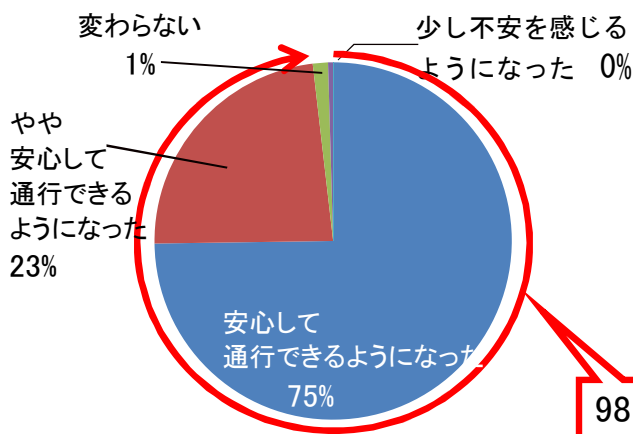


有効回答数 218件

99%

整備後、約99%の方から、良くなった又はやや良くなったとの評価を得た。

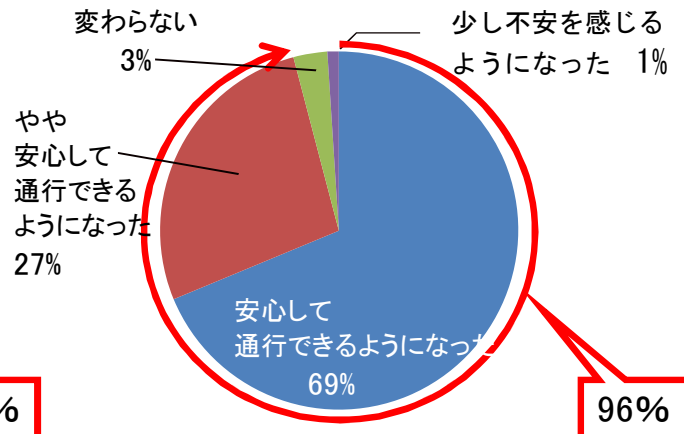
(2) 落石に対する安心感



有効回答数 218件

98%

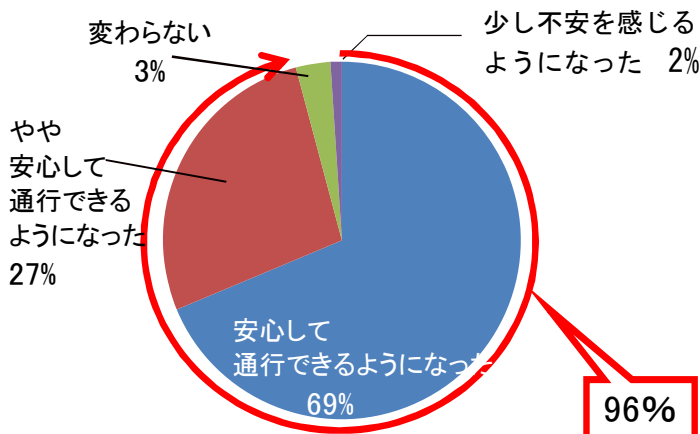
(3) 積雪時における安心感



有効回答数 195件

96%

(4) 対向車とのすれ違いに対する安心感

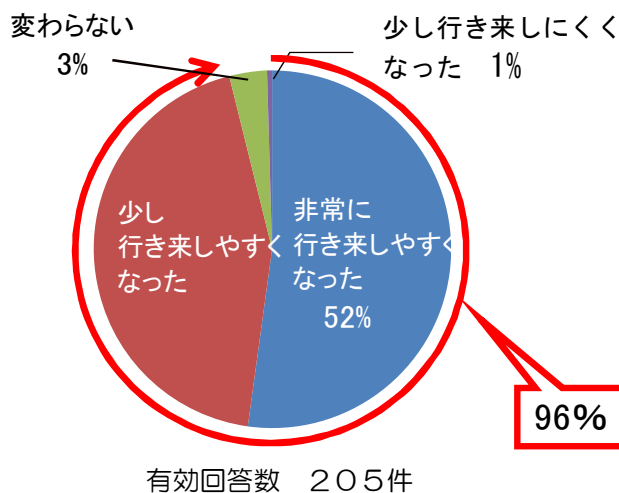


有効回答数 214件

96%

(2)～(4)について
整備後、約96%～98%の方から安心又はやや安心して通行できるようになったとの評価を得た。

(5) 川俣地区と川治地区の行き来のしやすさについて



整備後、約**96%**の方から、非常に又は少し行き来しやすくなったとの評価を得た。

(6) 自由意見（意見の多かった内容等）

- ◆今までは、車同士がすれ違ふことが難しく交通渋滞や事故の危険性があったが、トンネルができたことで安心して運転できるようになりました。また、大雪や落石の心配もなく、安心して通行できています。
- ◆自然を残しながらの工事をしていただき良かったと思います。これからも、手つかずの自然を多くの人々が楽しめる場所としていつまでも保存してほしいと思います。
- ◆道路が走りやすくなると通行車両が多くなり、また、スピードを出しやすくなるため、危険性が増す場合もあると思います。
- ◆川俣・奥鬼怒までに狭いところが何ヶ所もありますので、そのようなところの改善を早くしてもらいたい。

7 今後の事後評価の必要性及び改善処置の必要性

上栗山工区の整備は、落石件数や通行止め日数の減少（解消）に加え、アンケート調査結果により、事業の目的である「①通行止めによる孤立化の防止」、「②安全で円滑な交通の確保」など、事業による効果を確認する事ができたため、再度事後評価を行う必要性はないものとする。なお、今後は現地の道路パトロールをはじめ、適切な維持管理に努めていく。

また、アンケートの結果、「道路が走りやすくなると通行車両が多くなり、スピードを出しやすくなるため、危険性が増す場合もある」との意見があった。これについては、利用状況を見ながら、さらなる改善の必要性が生じた場合には、交通管理者等の関係機関と協議し対応していく。

8 同種事業への反映

今後、同種事業の際には、アンケートの結果を参考に、自然や景観に配慮した計画策定に努めていく。

栃木県 県土整備部 道路整備課

TEL : 028-623-2414 FAX : 028-623-2417

H P : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/index.html>

E-mail : doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp

